

しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書 提出時チェックリスト

共通書類

☐	しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書（第1号様式）
☐	対象機器等詳細説明書（第2号様式）
☐	しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書提出時チェックリスト（本紙）

申請者【区民】

☐	申請者の氏名・住所が分かるものの写し（運転免許証、マイナンバーカード、住民票 等） ※対象機器等を設置した住宅に住所を有していること ※住所を手書きで記載したものは不可
--------------------------	--

申請者【管理組合／管理者等】

☐	（管理組合の場合）管理組合の管理規約の写し、助成対象機器等の設置等を決めた時の議事録または決議書の写しまたは理事名簿 等
☐	（管理者等の場合）管理業務に係る契約書、助成対象機器等の設置等を決めた時の議事録または決議書の写し 等

申請者【中小企業者】

☐	商業登記簿謄本 ^{※1} の写し（全部事項証明書または現在事項証明書）または直近の確定申告書（青色・白色）の写し（税務署の受付印または電子申告済の印があるもの）、営業許可書・営業証明書の写し
--------------------------	--

申請者【法人（中小企業者以外）】

☐	商業登記簿謄本 ^{※1} の写し（全部事項証明書または現在事項証明書）または直近の確定申告書（青色・白色）の写し（税務署の受付印または電子申告済の印があるもの）、営業許可書・営業証明書の写し
--------------------------	--

申請者【個人事業主】

☐	商業登記簿謄本 ^{※1} の写し（全部事項証明書または現在事項証明書）または直近の確定申告書（青色・白色）の写し（税務署の受付印または電子申告済の印があるもの）、営業許可書・営業証明書の写し
--------------------------	--

国や都等の助成金と併用される場合

☐	交付決定通知書等の助成金の確定を示すものの写し
--------------------------	-------------------------

太陽光発電システム

☐	設置完了日が分かるものの写し（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす
☐	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※IEC電気機器安全規格適合試験制度で認定されている認証機関（JET、VDE、TÜV Rheinland Japan、UL Japan等）により、認証を受けた製品であること
☐	公称最大出力が分かるものの写し（出力対比表 等）
☐	使用枚数が分かるものの写し（太陽光パネル（モジュール）の割付図 等）
☐	（事業所への設置の場合）事業所延床面積が分かるものの写し（建物登記簿謄本 ^{※1} 等）
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの
☐	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本 ^{※1} 等）

蓄電池システム

☐	設置完了日が分かるものの写し（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす
☐	製造者（メーカー名）・型式・定格容量がすべて分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）において、蓄電システム製品として登録されているもの
☐	SII登録型番（パッケージ型番）が分かるものの写し（SII公式サイト ^{※2} の補助対象機器一覧、カタログ、パンフレット 等）
☐	太陽光発電との接続が確認できる接続図面の写し（単線結線図面 等）
☐	（事業所への設置の場合）事業所延床面積が分かるものの写し（建物登記簿謄本 ^{※1} 等）
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの
☐	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本 ^{※1} 等）

しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書 提出時チェックリスト

事業所用LED照明

☐	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす
☐	設置等対象建物の所有者および種類（居宅、共同住宅、店舗、事業所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本 ^{※1} 等）
☐	（LED照明器具の場合）固有エネルギー消費効率およびLEDモジュール寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※固有エネルギー消費効率が85 lm/W以上であること ※LEDモジュール寿命が40,000時間以上であること
☐	（LEDを光源とした内照式表示灯の場合）定格寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※定格寿命が30,000時間以上であること
☐	（電球形LEDランプの場合）エネルギー消費効率および定格寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※エネルギー消費効率が70 lm/W以上であること ※定格寿命が30,000時間以上あること
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※区内に所在地を有する施工業者名の記載があること ※機器設置費用が10万円以上であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

☐	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること ※設置が建物の建築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものととする
☐	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）に登録されているもの
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの

ヒートポンプ給湯器（エコキュート・ハイブリッド給湯器）

☐	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす
☐	製造者（メーカー名）・型式・年間給湯保温効率または年間給湯効率ที่分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※エコキュートについては、JIS C9220に基づく年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3.0以上（寒冷地仕様は2.7以上）。ハイブリッド給湯器については、熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が102%以上
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの

潜熱回収型給湯器（エコジョーズ・エコフィール）

☐	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす
☐	製造者（メーカー名）・型式・給湯部熱効率、モード熱効率または連続給湯効率が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※エコジョーズについては、給湯暖房器の場合は、給湯部熱効率が94%以上。給湯単能器、ふろ給湯器の場合は、モード熱効率が83.7%以上。エコフィールについては、油だき温水ボイラーの場合は、連続給湯効率が94%以上。石油給湯機（直圧式）の場合は、モード熱効率が81.3%以上。石油給湯機（貯湯式）の場合は、モード熱効率が74.6%以上
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの

省エネルギー家電（エアコン・冷蔵庫）

☐	購入日が分かるもの（レシート 等） ※購入日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること
☐	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が以下に該当すること。 (1) エアコン 100%以上（目標年度2027年度）、省エネルギー基準達成率の定めのない機器については通年エネルギー消費効率（APF）が5.3以上であること (2) 冷蔵庫 105%以上（目標年度2021年度）
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※区内の購入店舗名が記載されていること
☐	家電リサイクル券排出者控えの写し ※排出者が申請者と同一であること

しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書 提出時チェックリスト

宅配ボックス

☐	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※施錠できる構造となっていること。ただし、南京錠で施錠するものは除く。 ※3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。ただし、集合住宅用の機器については、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。 ※袋式および折りたたみ式でないこと
☐	IOT対応の機器についてはIOT対応であることが分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等）
☐	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※機器本体およびその設置に必要な関連部材および設置工事費の内訳が分かるもの ※業者の所在地が記載されていること ※機器の購入業者と機器の設置工事業者が異なる場合、それぞれの領収書および内訳書の写しが必要
☐	設置等対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本 ^{※1} 等）

二酸化炭素排出量算定クラウドサービス

☐	次の①および②を満たすサービスであることが分かるものの写し（パンフレット 等） ①二酸化炭素排出量の算定を支援し、事業者の環境経営に資するもの ②二酸化炭素排出量の削減に向けた分析機能や取組提案などのサポートがあるもの
☐	サービスの利用期間が分かるものの写し（利用明細書、領収書（申請期間分） 等） ※月または年単位で利用料が発生する対象サービスを、3か月以上継続して利用したこと（令和7年3月31日以前の対象サービスを利用していた期間については、助成要件に係る利用期間には加えない。）
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※初期費用および助成対象期間内の利用料が対象 ※支払日が助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること

ZEB設計

☐	BELS評価書の写し ※ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの認証を受けていること ※建築するZEBの延べ床面積が300㎡以上であること ※交付日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※区内に所在地を有する建築事務所名または区内に住所を有する建築士の氏名の記載があること ※ZEBに係る設計・検討および省エネ計算に要する費用（上乗せ設計費）の記載があること ※支払日が助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月末日までの間であること

ZEH・東京ゼロエミ住宅

☐	区内に戸建住宅の新築工事発注をしたことが分かるもの（工事完了報告書 等）
☐	（ZEHの場合）経済産業省の「住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業」または環境省の「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」において、補助対象住宅として補助金の確定を受けたことが分かるもの（交付決定通知書 等） ※ZEH、ZEH+、Nearly ZEH、Nearly ZEH+、ZEH Orientedのいずれかであること ※上記補助事業の確定日翌日から起算して1年以内の住宅であること
☐	（東京ゼロエミ住宅の場合）東京都の「東京ゼロエミ住宅普及促進事業」において、補助対象住宅として補助金の確定を受けたことが分かるもの（交付決定通知書 等） ※上記補助事業の確定日翌日から起算して1年以内の住宅であること
☐	領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること ※建物本体費用・付帯設備費用を対象とする

※1：登記情報提供サービスの閲覧画面を印刷したものとは不可